

## 平成 19 年度明石市行政評価結果（事務事業編）の概要

### 1 明石市行政評価委員会

#### (1) 委員会の構成

委員会は、外部の視点から行政評価を行うため、学識経験者や公募市民など5名の外部委員で構成されています。

(敬称略・五十音順)

氏名	所属等	備考
赤木 紘 (あかき ひろむ)	公募市民	
古賀 智敏 (こが ちとし)	神戸大学大学院教授	委員長
坂本 文正 (さかもと ふみまさ)	弁護士(坂本法律事務所)	副委員長
田中 郁生 (たなか いくお)	公認会計士・税理士(田中公認会計士事務所)	
増田 幸美 (ますだ ゆきみ)	公募市民	

#### (2) 評価スケジュール

委員会	開催日	審議内容
第1回	平成19年6月21日 (木)	○事務事業の評価方法の審議・決定
第2回	平成19年6月27日 (水)	○事務事業の評価対象事業の選定 ○ヒアリングの進め方
第3回	平成19年7月17日 (火)	○事務事業評価の所管課ヒアリング
第4回	平成19年7月25日 (水)	○事務事業評価の所管課ヒアリング
第5回	平成19年8月8日 (水)	○事務事業評価の所管課ヒアリング
第6回	平成19年8月22日 (水)	○事務事業評価の所管課ヒアリング
第7回	平成19年9月11日 (火)	○評価結果報告書（事務事業編）のまとめ

### 2 評価対象及び評価結果

市が実施する約1,000の事務事業のうち、見直しの効果が大いに期待できるなどの観点から委員会自らが12の評価対象事業を選定し、所管課のヒアリングを実施したうえで、「必要性」、「有効性・効率性」の視点から評価を行ったものです。評価結果は、12の評価対象事業のうちA評価が3事業、B評価が8事業、D評価が1事業で、C評価となった事業はありませんでした。

### (事業別評価結果)

NO	事務事業名	所管課	総合評価
1	広報紙発行事業	政策部広報課	B
2	電子計算処理システム管理運営事業	総務部情報管理課	A
3	車両管理事業	財務部管財課	B
4	コミュニティ活動推進事業	コミュニティ推進部コミュニティ推進室	B
5	福祉医療実施協力事業	福祉部高年福祉課	D
6	総合福祉センター管理運営事業	保険・健康部健康推進課	B
7	焼却施設運営事業	環境部明石クリーンセンター	B
8	TMO支援事業	産業振興部商工労政課	B
9	道路維持補修事業	土木部道路管理課	A
10	公園維持管理事業	都市整備部公園課	B
11	みんなで子どもの安全を守る運動事業	教育委員会事務局社会教育室青少年対策課	B
12	消防団活動事業	消防本部総務課	A

(総合評価凡例) A：計画どおりに事業を進めることが適当  
B：事業の進め方の改善の検討  
C：事業規模、内容又は実施主体の見直しの検討  
D：事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討

### 3 評価の概要

今回の行政評価で、A評価とされたのは、「電子計算処理システム管理運営事業」、「道路維持補修事業」及び「消防団活動事業」の3事業です。いずれも事業の必要性が高く、市が実施すべきあるいは実施しなければならない事業であること、事業目的を達成する有効な手段であること及び効率的に事業が進められていることが認められてA評価となりました。

次に、B評価となった8事業については、いずれも事業の必要性は全ての事業において認められたものの、有効性・効率性の判断において改善の余地があると判断され、次のような見直し・改善に向けた取り組みが求められています。

- 「広報紙発行事業」については、編集作業を外部委託するなど効率化を図るとともに、市民（読者）ニーズの把握に努め、広報の質の向上に取り組むこと、また、ホームページ・テレビなど様々な広報媒体がある中で広報紙のあり方を再検討すること。
- 「車両管理事業」については、車両の利用状況を分析し、利用する課のニーズを把握した運用に努めるとともに、予約システムなどの改善を行うこと。また、マイクロバスの運用については外部委託の検討を行うこと。
- 「コミュニティ活動推進事業」については、事業内容を本来の事業目的に見合う事業内容に改めること。また、(財)明石コミュニティー創造協会への運営補助は、音楽関係の活動内容に見

合った所管部課の事業として予算措置するなどの検討を進めること。

- 「総合福祉センター管理運営事業」については、効率的な運営を進めるため指定管理者制度の導入等を検討すること。
- 「焼却施設運営事業」については、さらに包括的民間委託など外部委託を進めることにより、効率的な運用に努めること。
- 「TMO支援事業」については、駐車場の稼働率を高めるなど事業収支の改善に向け、積極的に同社を指導すること。なお、この事業については、市の経営上の問題でもあり政策的な判断も含めた抜本的な議論が望ましい。
- 「公園維持管理事業」については、維持管理に係るコストの把握や補修基準づくりを行うとともに、施設の安全性を測定する指標として、事故発生件数などを把握すること。
- 「みんなで子どもの安全を守る運動事業」については、費用対効果の観点から警備員を配置する業務委託の経費節減に向けた見直しを行うこと。なお、今後は「スクール・ガード」など地域が主体となった代替方法を検討すべきである。

一方、D評価とされた「福祉医療実施協力事業」については、各種福祉医療制度の拡充・発展の中で両医師会の協力を仰ぐといった当初の事業の意義が薄れ、また、協力金の支給方法やその算定根拠も不明確であることから、必要性や有効性・効率性が認められないと判断されました。

#### **4 評価結果の取り扱い**

今回の評価結果を受け、市として総合評価がB又はDと判定された事務事業については、見直し・改善を検討し、今後の予算編成、人員配置などに反映させるよう努めます。また、総合評価がAとされた事業についてもその必要性や有効性・効率性について不断の見直しを行い、今後とも適正な事務執行に務めていきます。

#### **5 評価結果の公表**

これらの評価結果については、市ホームページなどを通じて市民へお知らせしています。